

2 民間給与関係資料

令和8年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本人事業委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、県職員の給与を検討するため、令和8年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の内容等

(1) 調査期間

令和8年4月22日～6月16日

(2) 調査の内容

- ・ 本年4月分の個々の従業員に支払われた給与月額、初任給の状況
- ・ 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- ・ 民間企業における給与改定の状況等

なお、調査結果については別表のとおりである。

3 調査機関

本人事業委員会、人事院、兵庫県人事委員会、広島県人事委員会、長崎県人事委員会、熊本県人事委員会、横浜市人事委員会、川崎市人事委員会、京都市人事委員会、神戸市人事委員会、岡山市人事委員会、福岡市人事委員会、熊本市人事委員会

4 調査の範囲等

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

- ① 全産業の企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所317事業所
- ② 調査対象職種
76種（行政職相当職種22種、その他の職種54種）

(2) 標本事業所の抽出

上記4の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業により9層に層化し、これらの層から118事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査が完了した事業所は、第7表のとおりである。

(3) 集計

- ① 初任給関係
調査実人員 222人（行政職に相当する調査実人員 213人）
- ② 初任給関係以外
総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

	全職種	行政職相当職種
調査実人員	2, 781人	2, 440人
調査職種該当者（母集団）の推定数	10, 988人	7, 063人

第 7 表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模		
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満
産業計	事業所 112	事業所 44	事業所 68
農業、林業 漁業	2	0	2
鉱業、採石業、砂利採取業 建設業	8	2	6
製造業	43	16	27
電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 運輸業、郵便業	22	7	15
卸売業、小売業	5	3	2
金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業	2	2	0
教育、学習支援業 医療、福祉 サービス業	30	14	16

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が 2 所、調査不能の事業所が 4 所あった。
- 2 調査対象事業所 118 所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所 2 所を除いた 116 所に占める調査完了事業所 112 所の割合（調査完了率）は、96.6%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第8表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満
事務・技術関係	新卒事務員	大学院卒	円 * 255,664	円 x	円 * 248,743
		大学卒	217,532	* 214,873	220,842
		短大卒	* 206,401	* 187,905	* 230,533
		高校卒	186,638	* 186,527	* 186,946
	新卒技術者	大学院卒	x	—	x
		大学卒	* 232,817	x	* 231,806
		短大卒	* 204,161	—	* 204,161
		高校卒	199,769	* 197,810	202,298
	新卒事務員・技術者計	大学院卒	* 247,480	x	* 238,493
		大学卒	222,131	* 217,349	225,783
		短大卒	* 205,240	* 187,905	* 211,741
		高校卒	194,412	192,471	197,769
その他	新卒船員	海上技術 学校卒			
	新卒大学助教	大学卒			
	新卒高等学校教諭	大学卒			
	新卒研究員	大学卒			
	新卒研究補助員	{ 短大卒 高校卒	x x		x x
	準新卒医師	大学卒			
	準新卒薬剤師	大学卒			
	準新卒診療放射線技師	{ 大学卒 養成所卒			
	新卒栄養士	大学卒	x		x
	準新卒看護師	養成所卒	* 198,622		* 198,622
	準新卒准看護師	看護高校卒	x		x

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 「準新卒」とは、令和7年度中に資格免許を取得し、令和8年4月までの間に採用された場合をいう。
なお、医師については、令和5年3月又は令和6年3月に大学卒業後、免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和8年4月までの間に採用された者（令和7年4月採用者を除く）に限っている。
- 3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第9表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与 ①	うち時間 外手当②	(①－②)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 3	歳 57.0	円 689,056	円	円 689,056	・ 構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	57.0	689,056		689,056	
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						・ 構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	7	52.9	813,595		813,595	
	大 学 卒	4	54.7	913,147		913,147	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	2	45.4	531,536		531,536	
	中 学 卒						・ 2課以上又は構成員20 人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	78	53.6	535,564	23	535,541	
	大 学 卒	50	53.3	552,951		552,951	
	短 大 卒	7	53.0	506,443	235	506,208	
	高 校 卒	21	54.7	499,497	10	499,487	
	中 学 卒						
	技 術 部 長	57	52.8	644,277	1,643	642,634	
	大 学 卒	36	53.1	677,535	1,773	675,762	
	短 大 卒	2	54.1	527,936	24	527,912	
	高 校 卒	19	52.2	587,140	1,578	585,562	
	中 学 卒						・ 前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 ・ 中間職 (部長－課長間)
	事 務 部 次 長	24	50.8	509,343	250	509,093	
	大 学 卒	20	50.8	518,042	292	517,750	
	短 大 卒						
	高 校 卒	4	50.6	456,297		456,297	
	中 学 卒						・ 2係以上又は構成員10 人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
	技 術 部 次 長	7	50.8	565,752		565,752	
	大 学 卒	3	53.8	565,976		565,976	
	短 大 卒						
	高 校 卒	4	48.6	565,582		565,582	
	中 学 卒						
	事 務 課 長	93	49.0	501,786	3,191	498,595	
	大 学 卒	57	48.0	519,293	2,531	516,762	
	短 大 卒	2	53.7	452,738		452,738	
	高 校 卒	33	50.7	468,858	4,753	464,105	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
	技 術 課 長	114	48.7	586,982	12,230	574,752	
	大 学 卒	56	47.2	611,766	17,052	594,714	
	短 大 卒	4	50.2	555,884		555,884	
	高 校 卒	54	50.0	564,188	8,274	555,914	
	中 学 卒						

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 8 年 4 月 分平均支給額			備 考	
				きまって		(①－②)		
				支給する 給与 ①	うち時間 外手当②			
事 務	事務課長代理	人 41	歳 45.8	円 464,017	円 33,023	円 430,994	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）	
	大 学 卒	18	44.9	437,483	32,445	405,038		
	短 大 卒	5	42.8	384,448	30,772	353,676		
	高 校 卒	16	46.8	496,763	38,916	457,847		
	中 学 卒	2	49.5	557,044	75	556,969		
	技術課長代理	24	44.1	526,257	71,089	455,168	・ 係の長及び係長級専門職	
	大 学 卒	12	39.8	513,228	77,053	436,175		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	10	50.2	553,922	66,826	487,096		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	技 術	事 務 係 長	215	45.1	383,398	45,355	338,043	・ 係の長及び係長級専門職
		大 学 卒	93	43.0	412,611	50,636	361,975	
短 大 卒		25	47.4	346,508	35,280	311,228		
高 校 卒		92	46.5	358,118	42,408	315,710		
中 学 卒		5	49.8	441,376	45,600	395,776		
技 術 係 長		210	45.3	470,622	73,046	397,576	・ 係の長及び係長級専門職	
大 学 卒		80	42.7	460,048	65,350	394,698		
短 大 卒		12	46.7	477,624	56,324	421,300		
高 校 卒		115	46.8	477,524	80,346	397,178		
中 学 卒		3	46.0	429,615	51,081	378,534		
関 係		事 務 主 任	120	41.6	329,729	34,147	295,582	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）
		大 学 卒	55	39.3	332,177	33,741	298,436	
	短 大 卒	9	36.5	320,302	43,722	276,580		
	高 校 卒	54	44.6	326,996	34,207	292,789		
	中 学 卒	2	48.7	358,450	13,061	345,389		
	技 術 主 任	90	39.9	477,403	72,346	405,057	・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	
	大 学 卒	26	38.9	453,810	64,638	389,172		
	短 大 卒	7	33.6	376,881	60,280	316,601		
	高 校 卒	57	41.0	497,117	76,822	420,295		
	中 学 卒							
	職 種	事 務 係 員	870	38.1	287,480	23,595	263,885	
		大 学 卒	316	35.8	301,591	25,172	276,419	
短 大 卒		124	40.0	280,435	23,946	256,489		
高 校 卒		416	39.8	275,722	22,216	253,506		
中 学 卒		14	37.8	279,437	14,533	264,904		
技 術 係 員		486	34.5	349,679	54,932	294,747		
大 学 卒		194	34.2	364,677	59,181	305,496		
短 大 卒		52	34.4	320,023	34,056	285,967		
高 校 卒		239	34.7	342,044	55,311	286,733		
中 学 卒		x	x	x	x	x		

2 規模５００人以上（企業規模５００人以上で、かつ、事業所規模５０人以上の事業所）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和８年４月分平均支給額			対 応 級
				きまって 支給する 給与 ①	うち時間 外手当②	(①－②)	
事業 ・ 技術 関係 職種	支 店 長	人 3	歳 57.0	円 689,056	円	円 689,056	行政職９級
	大 学 卒	3	57.0	689,056		689,056	
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						
	工 場 長	5	54.8	868,295		868,295	行政職９級
	大 学 卒	3	56.0	955,477		955,477	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒						
事業 ・ 技術 関係 職種	事 務 部 長	47	54.3	524,218	4	524,214	同 上
	大 学 卒	34	53.9	531,215		531,215	
	短 大 卒	4	53.3	497,014		497,014	
	高 校 卒	9	56.3	509,314	20	509,294	
	中 学 卒						
	技 術 部 長	26	54.4	702,341	908	701,433	同 上
	大 学 卒	21	54.4	727,458	1,145	726,313	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	4	53.1	661,388		661,388	
	中 学 卒						
事業 ・ 技術 関係 職種	事 務 部 次 長	18	51.0	510,476	309	510,167	同 上
	大 学 卒	17	51.1	513,847	327	513,520	
	短 大 卒						
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒						
	技 術 部 次 長	3	51.0	645,073		645,073	同 上
	大 学 卒	2	52.0	633,560		633,560	
	短 大 卒						
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒						
事業 ・ 技術 関係 職種	事 務 課 長	61	49.3	522,167	3,245	518,922	行政職７級、８級
	大 学 卒	43	48.6	525,003	2,672	522,331	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	16	51.1	514,643	5,259	509,384	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
	技 術 課 長	76	49.3	626,376	15,259	611,117	
	大 学 卒	40	47.6	641,236	20,066	621,170	
	短 大 卒	3	50.2	576,716		576,716	
	高 校 卒	33	51.0	614,337	11,292	603,045	
	中 学 卒						

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			対 応 級
						(①－②)	
				きまって 支給する 給与 ①	うち時間 外手当②		
事務	事務課長代理	人 33	歳 46.2	円 464,319	円 33,621	円 430,698	行政職 5 級、6 級
	大 学 卒	14	44.6	413,610	31,710	381,900	
	短 大 卒	3	45.7	401,706	40,017	361,689	
	高 校 卒	14	47.3	507,638	39,533	468,105	
	中 学 卒	2	49.5	557,044	75	556,969	
	技術課長代理	22	44.0	529,209	71,488	457,721	
	大 学 卒	12	39.8	513,228	77,053	436,175	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	9	50.1	555,232	65,058	490,174	
	中 学 卒						
技術	事務係長	105	45.2	401,061	46,693	354,368	行政職 3 級、4 級
	大 学 卒	49	43.5	438,996	54,509	384,487	
	短 大 卒	13	46.9	345,685	33,029	312,656	
	高 校 卒	39	46.6	366,055	40,157	325,898	
	中 学 卒	4	48.3	440,269	55,068	385,201	
	技術係長	87	46.4	560,269	89,117	471,152	
	大 学 卒	36	43.5	516,143	77,495	438,648	
	短 大 卒	7	45.2	512,743	65,810	446,933	
	高 校 卒	44	48.8	600,650	101,619	499,031	
	中 学 卒						
関係	事務主任	50	42.3	340,725	29,124	311,601	行政職 2 級 (一部は 3 級、4 級)
	大 学 卒	28	40.6	329,816	26,797	303,019	
	短 大 卒	2	30.0	344,464	50,364	294,100	
	高 校 卒	18	45.1	355,137	32,809	322,328	
	中 学 卒	2	48.7	358,450	13,061	345,389	
	技術主任	54	41.6	542,410	87,661	454,749	
	大 学 卒	17	39.5	489,199	74,907	414,292	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	36	42.7	567,116	92,123	474,993	
	中 学 卒						
職種	事務係員	412	37.0	292,792	24,538	268,254	行政職 1 級
	大 学 卒	182	35.2	297,776	23,991	273,785	
	短 大 卒	53	40.4	298,483	29,704	268,779	
	高 校 卒	168	38.6	283,389	24,016	259,373	
	中 学 卒	9	35.8	289,650	13,541	276,109	
	技術係員	204	33.8	376,990	68,539	308,451	
	大 学 卒	87	33.9	386,058	71,639	314,419	
	短 大 卒	18	34.9	343,447	35,543	307,904	
	高 校 卒	99	33.5	373,568	71,093	302,475	
	中 学 卒						

3 規模100人以上500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			対 応 級
				きまって 支給する 給与 ①	うち時間 外手当②	(①－②)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	行政職7級、8級
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						
	工 場 長	2	47.0	652,562		652,562	行政職7級、8級
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒						
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒						
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 長	31	52.1	559,711	63	559,648	同 上
	大 学 卒	16	51.4	616,549	2	616,547	
	短 大 卒	3	52.2	525,371	706	524,665	
	高 校 卒	12	53.0	489,137		489,137	
	中 学 卒						
	技 術 部 長	31	51.1	575,802	2,511	573,291	同 上
	大 学 卒	15	50.5	584,176	2,946	581,230	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	15	51.8	557,353	2,211	555,142	
	中 学 卒						
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	6	49.8	504,501		504,501	同 上
	大 学 卒	3	48.7	552,252		552,252	
	短 大 卒						
	高 校 卒	3	50.9	457,709		457,709	
	中 学 卒						
	技 術 部 次 長	4	50.7	501,437		501,437	同 上
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒						
	高 校 卒	3	48.5	529,220		529,220	
	中 学 卒						
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長	32	48.3	446,761	3,047	443,714	行政職5級、6級
	大 学 卒	14	45.2	493,505	1,891	491,614	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	17	50.2	410,579	4,109	406,470	
	中 学 卒						
	技 術 課 長	38	46.9	479,239	3,943	475,296	行政職5級、6級
	大 学 卒	16	46.0	517,310	7,391	509,919	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	21	47.6	449,824	1,390	448,434	
	中 学 卒						

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			対 応 級	
						(①－②)		
				きまって 支給する 給与 ①	うち時間 外手当②			
事務・技術関係職種	事務課長代理	人 8	歳 43.0	円 462,217	円 29,468	円 432,749	行政職4級	
	大学卒	4	46.3	554,542	36,047	518,495		
	短大卒	2	36.6	347,630	11,050	336,580		
	高校卒	2	42.3	394,023	33,082	360,941		
	中学卒							
	技術課長代理	2	48.1	464,584	62,753	401,831		
	大学卒						X X X	
		短大卒						
		高校卒	X	X	X	X		
		中学卒	X	X	X	X		
	事務係長	事務係長	110	45.0	360,303	43,605	316,698	行政職3級
		大学卒	44	42.3	373,122	44,838	328,284	
		短大卒	12	48.1	347,679	38,480	309,199	
		高校卒	53	46.4	349,922	44,733	305,189	
		中学卒	X	X	X	X	X	
		技術係長	技術係長	123	44.3	387,631	58,168	
大学卒	44		41.9	401,843	52,749	349,094		
短大卒	5		50.3	398,589	34,976	363,613		
高校卒	71		45.2	377,150	63,004	314,146		
中学卒	3		46.0	429,615	51,081	378,534		
事務主任	事務主任	70	41.0	318,723	39,174	279,549	行政職2級 (一部は3級)	
	大学卒	27	37.4	335,519	43,571	291,948		
	短大卒	7	38.5	312,630	41,613	271,017		
	高校卒	36	44.3	306,672	35,217	271,455		
	中学卒							
	技術主任	技術主任	36	36.1	329,831	37,580		292,251
大学卒		9	37.1	353,707	35,590	318,117		
短大卒		6	33.3	356,294	44,368	311,926		
高校卒		21	36.5	312,385	36,441	275,944		
事務係員	事務係員	458	39.8	278,676	22,033	256,643	行政職1級	
	大学卒	134	37.7	312,766	28,632	284,134		
	短大卒	71	39.4	255,739	16,068	239,671		
	高校卒	248	41.0	267,730	20,341	247,389		
	中学卒	5	43.2	251,318	17,263	234,055		
技術係員	技術係員	282	35.3	318,163	39,230	278,933	X X X X X	
	大学卒	107	34.7	334,532	41,618	292,914		
	短大卒	34	33.9	303,216	32,989	270,227		
	高校卒	140	36.0	308,121	38,328	269,793		
	中学卒	X	X	X	X	X		

その2 給与比較の対象外職種
規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 ①	うち時間 外手当②	(①－②)		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	・ 業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務 に従事している者を除く。 ・ 電話交換手については、見 習、外国語の電話交換手を 除く。	
	自家用乗用自動車運転手 守 衛 用 務 員	x	x	x	x	x		
教育 関係 職種	大 学 学 部 長	6	64.3	699,852		699,852		
	大 学 教 授	14	55.1	602,630		602,630		
	大 学 准 教 授	16	50.1	505,764		505,764		
	大 学 講 師	11	43.6	455,790		455,790		
	大 学 助 教							
	大 学 助 手							
	高 等 学 校 校 長 高 等 学 校 教 頭 高 等 学 校 教 諭							
研究 関係 職種	研 究 所 長						・ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) ・ 2室(係)以上又は構成員7 人以上の部(課)の長 ・ 構成員3人以上の室(係)の長 ・ 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、 上記研究部(課)長及び研究室 (係)長を除く。)	
	研究部(課)長	x	x	x	x	x		
	研究室(係)長	2	51.5	476,300		476,300		
	主 任 研 究 員							
	研 究 員	13	35.2	326,387	21,965	304,422		
医療 関係 職種	研 究 補 助 員							
	病 院 長						・ 部下に医師又は歯科医師5 人以上 ・ 上記病院長に事故等のある ときの職務代行者 ・ 部下に医師又は歯科医師1 人以上	
	副 院 長	x	x	x	x	x		
	医 科 長	x	x	x	x	x		
	医 師	6	47.8	1,604,885	86,667	1,518,218		
	歯 科 医 師							
	薬 剤 師 等 関係 職種	薬 局 長	x	x	x	x	x	・ 部下に薬剤師2人以上
		薬 剤 師	11	45.5	451,117	17,573	433,544	
		診療放射線技師	26	40.5	355,482	9,583	345,899	
		臨床検査技師	16	47.3	305,502	2,344	303,158	
		栄 養 士	11	33.6	261,073	9,523	251,550	
		理 学 療 法 士	35	38.0	331,607	3,476	328,131	
		作 業 療 法 士	19	35.1	298,131	577	297,554	
看護 関係 職種	総 看 護 師 長						・ 部下に看護師長5人以上 ・ 部下に看護師又は准看護師 5人以上	
	看 護 師 長	9	52.7	428,413	987	427,426		
	看 護 師	103	43.7	335,699	9,607	326,092		
	准 看 護 師	39	46.6	292,544	11,665	280,879		

第 10 表 民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
		%	%	%	%	%
大 学 卒	規 模 計	19.5	(68.7)	(31.3)	(0.0)	80.5
	500人以上	19.3	(56.7)	(43.3)	(0.0)	80.7
	100人以上500人未満	19.6	(75.4)	(24.6)	(0.0)	80.4
高 校 卒	規 模 計	22.0	(77.5)	(22.5)	(0.0)	78.0
	500人以上	28.3	(77.3)	(22.7)	(0.0)	71.7
	100人以上500人未満	18.4	(77.7)	(22.3)	(0.0)	81.6

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を 100 とした割合である。

第 11 表 民間におけるベース改定の実施状況

役職 段階	項目 企業規模	ベースアップ	ベース改定中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
		%	%	%	%
係 員	規 模 計	69.7	0.0	0.0	30.3
	500人以上	83.5	0.0	0.0	16.5
	100人以上 500人未満	61.7	0.0	0.0	38.3
課長級	規 模 計	67.3	0.0	0.0	32.7
	500人以上	78.1	0.0	0.0	21.9
	100人以上 500人未満	61.2	0.0	0.0	38.8

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除く事業所数を 100 とした割合である。

第 12 表 民間における定期昇給の実施状況

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり					定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
		定期昇給 制度あり	定期昇給 実施	増額	減額	変化なし		
係 員	規 模 計	%	%	%	%	%	%	%
	500人以上	86.2	86.2	29.2	5.6	51.4	0.0	13.8
	100人以上 500人未満	97.6	97.6	38.9	9.4	49.3	0.0	2.4
課長級	規 模 計	78.8	78.8	22.9	3.1	52.7	0.0	21.2
	500人以上	81.9	81.2	28.4	3.8	49.0	0.8	18.1
	100人以上 500人未満	89.8	89.8	38.3	4.8	46.7	0.0	10.2

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を 100 とした割合である。

なお、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

第 13 表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	53.4%
支給しない	46.6%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満

備考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、28,000 円である。

第 1 4 表 民間における転勤をした者に対する手当等の支給状況

転勤に伴い 手当等を支給 する	支給方法		転勤に伴い 手当等を支給 しない
	一時金	一時金以外	
%	%	%	%
90.1	81.1	47.2	9.9

- (注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。
2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を 100 とした割合である（複数回答）。

第 1 5 表 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

帰宅費用 を支給 する	年間支給回数							帰宅費用 を支給 しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	その他	平均	
%	%	%	%	%	%	%	回	%
78.9	(19.2)	(48.3)	(10.3)	(12.1)	(2.1)	(8.0)	12.5	21.1

- (注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を 100 とした割合である。
2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、（ ）内は当該事業所を 100 とした割合である。
なお、その他は、回数を規定していない又は回数非公表の事業所である。

第 1 6 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	%	%	%	%	%	%
500人以上	67.2	32.8	65.0	35.0	64.7	35.3
100人以上 500人未満	66.5	33.5	65.5	34.5	62.1	37.9
	67.5	32.5	64.7	35.3	66.3	33.7

第 17 表 民間における定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
98.9%	66.8%	32.0%	1.1%

(注) 定年制の有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

なお、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

第 18 表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分 \ 項 目	給与減額あり		給与減額なし
		60歳で減額	
	%	%	%
課長級	69.2	*37.2	30.8
非管理職	49.2	*24.1	50.8

(注) 1 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

2 「*」は、調査事業所が 10 事業所以下であることを示す。

第 19 表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所のうち、60 歳で給与を減額している事業所における 60 歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	非管理職
%	%
*76.0	*77.6

(注) 1 標準的な常勤従業員が 60 歳になる前に受けていた年間給与水準を 100 とした場合に 60 歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

2 「*」は、調査事業所が 10 事業所以下であることを示す。